

令和3年川辺町議会第2回定例会

令和3年6月8日(火) 午前9時00分開会

議事日程(第1号)

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
日程第 5 (報告第 1号)	令和2年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書
日程第 6 (承認第 5号)	専決処分について承認を求める件 《川辺町税条例等の一部を改正する条例》
日程第 7 (承認第 6号)	専決処分について承認を求める件 《川辺町介護保険条例の一部を改正する条例》
日程第 8 (承認第 7号)	専決処分について承認を求める件 《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》
日程第 9 (同意第 2号)	川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件について
日程第10 (議案第21号)	令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)
日程第11 (議案第22号)	令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第12 (議案第23号)	令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第13 (議案第24号)	令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第14 (議案第25号)	令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)

本日の議会に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

議長 平岡 正男	副議長 井戸 三兼	1番 石原 利春
2番 佐伯 雄幸	3番 瀬尾 俊春	4番 市原 敬夫
5番 櫻井 芳男	7番 古川 政久	

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者

町長 佐藤 光宏 教育長 野尻 政俊

参 事	櫻井 繁治	総務課長	白村 茂
会計管理者兼会計室長	石本 清二	企画課長	竹内 康人
税務課長	渡邊 明弘	住民課長	佐伯 政宣
健康福祉課長補佐	井戸 陽子	産業環境課長	重本 佳明
基盤整備課長	井上 健	教育支援課長	馬場 啓司
生涯学習課長	馬場 誠	上下水道課長	渡辺 英樹

欠席者 長瀬美紀江

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 秀樹

(開会 午前 9時00分)

◎議長(平岡正男君) 皆さん、おはようございます。令和3年川辺町議会第2回定例会が招集され、御案内を申し上げましたところ、本日の出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、第2回川辺町議会定例会を開会いたします。

なお、本日、健康福祉課長の長瀬君が欠席しております。代理で課長補佐の井戸陽子君が出席をしておりますので御報告申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。初めに注意事項を申し上げます。コロナウイルス感染症防止対策として、飛沫を防止するため、自席で発言される場合は、着座にて行ってください。また、議場内の換気のため、必要に応じて適宜休憩を設けますので、皆様の御協力をお願いします。

町長から挨拶をいただきます。町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) おはようございます。本日ここに、令和3年川辺町議会第2回定例会の開会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、公私にわたり何かとお忙しいなか、早朝より御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日々、町政の推進に格別なる御理解と御協力、御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本定例会に御提案いたしております議案は、報告案件1件、承認案件3件、人事案件1件、補正予算案件5件の計10案件でございます。

それでは、本日提出いたしました議案の説明に先立ちまして、所信の一端を述べさせていただきます。

過日行われました町長選挙におきまして、引き続き川辺町長として6期目の町政の重責を担わせていただくこととなりました。

5期20年にわたり積上げてまいりました多くの成果を礎とし、これからの厳しい時代を見据え、渾身の努力を傾注し、町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

町民の皆様から託されました新たな4年間では、これまでの経験と持てる全てのネットワーク、新たなネットワークを総動員し、喫緊の課題でもあります新型コロナウイルス感

染症対策を最優先するとともに「防災・減災」、「子育て・教育」、「移住・定住」の施策を推進し、「清流と人が織りなす 活力あるまち」の実現に邁進いたします。

具体的な施策としましては、私のマニフェストでもあります「さとみつひろ大作戦」の5つのミッションに基づきまして、御説明申し上げます。

施策の1つ目は「コロナ撲滅大作戦」です。

これにつきましては、県・医療機関と連携を図り、ワクチンの迅速・適切な接種を実行するとともに、経済回復のためコロナ対策経済支援などを実施してまいります。

令和3年度の具体的な事業といたしましては、ワクチン接種を実施していただきます医療機関に協力金をお渡しするほか、本定例会で補正予算をお願いしております定住圏域の医療従事者支援事業、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、臨時特別出産給付金、公共施設・小中学校の手洗い場等の自動水栓化事業、時短営業に御協力いただける店舗への協力金などを予定しております。

施策の2つ目は「3小学校統合大作戦」です。

これにつきましては、小学校統合計画の詳細に着手いたします。令和3年度の具体的な事業といたしましては、令和2年3月に策定いたしました「川辺町小学校再編計画」に基づきまして事務を進めてまいります。まずは、小学校統廃合準備事業を立ち上げ、新校舎の立地や建設費など諸事業の概略をまとめます。併せて、こども園・小学校の保護者や地域の皆様への説明会、意見交換会などを通じて、小中一貫校ビジョンや跡地利用など広く情報を共有しながら事業を進めてまいります。

施策の3つ目は「川辺防災・減災大作戦」です。

これにつきましては、頻発化・激甚化する豪雨・台風・地震など自然災害に備え、避難所整備、備蓄資機材などの拡充、ドクターヘリ・救難ヘリ発着用のヘリポートを整備するなど、災害に強いまちづくりを進めます。防災計画だけでなく、国土強靱化地域計画に基づきまして、防災の範囲を超えた平常時からの産業政策、まちづくり政策を進めます。

令和3年度の事業といたしましては、洪水ハザードマップの作製・配付、避難所案内看板の設置、防災備蓄倉庫の非常食等の更新、消防団用資機材の拡充などを進めてまいります。また、中央公民館及び庁舎の天井落下防止工事、照明のLED化等を進め、避難所並びに災害対策本部の機能を強化いたします。

施策の4つ目は「ストップ人口減少大作戦」です。

これにつきましては、空き家改修補助制度、定住促進助成制度を促進し、移住定住人口の増加に努めます。また、中川辺駅西口の開設、駅西地区のインフラ整備に取り組んでまいります。

令和3年度の事業といたしましては、空き家バンクに登録された物件を取得等した場合に、改修費用などの一部を補助する移住定住推進事業、新築家屋等を取得し本町に住民登録した場合に、一定の条件で助成金を交付いたします定住促進助成金事業、18歳までの子どもの医療費自己負担分の助成、4か所の児童クラブ運営などを継続するほか、第3こども園屋根塗装防水改修工事など子育て環境の充実を図ってまいります。

施策の5つ目は、「カモン川辺へ大作戦」です。

これにつきましては、遠見山・南天の滝、鬼飛山、権現山、米田富士、八坂山など多くの登山道が整備され、トレッキングに訪れる方を増やします。また、SUP（サップ）、ス

Tand アップパドルボードを活用した観光にも力を入れ、交流人口、関係人口の増加を目指し、「川辺へカモン」と呼び掛けてまいります。

令和3年度の事業といたしましては、引き続き登山道など観光資源の整備を行ってまいります。また、ふるさと納税制度を活用し、全国の方に返礼品などを通じて「本町の良さ・魅力」を知っていただくとともに、特産品の開発などPRを継続いたします。以上が5つの大作戦でございます。

川辺に住んでよかった、川辺に住みたいと感じていただく「まち」を目指し、皆様の御意見を拝聴しながら、「清流と人が織りなす活力あるまち」の実現に向け、全力を傾注することをここにお誓い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

◎議長（平岡正男君） 本会議の議事日程はお手元にお配りをいたしましたとおりでございます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定に基づき、議席番号1番 石原利春君及び2番 佐伯雄幸君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、去る5月28日の議会運営委員会で決定されたとおり、本日から6月17日までの10日間にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの10日間に決定いたしました。

日程第3「諸般の報告」を行います。監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、お手元に配布のとおり「令和3年3月19日 川監第36号」、「令和3年4月21日 川監第2号」、「令和3年5月21日 川監第4号」の例月出納検査の結果報告がありました。報告書類の原本は議会事務局に保管してありますので、適宜閲覧してください。これで諸般の報告を終わります。

日程第4「岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を議題といたします。

本件につきましては、本町選出の広域連合議会議員 佐藤光宏氏が、令和3年5月19日で任期満了となっておりますので、選挙を執行するものです。

はじめに、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法により行いたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員には、町長 佐藤光宏君を指名します。

お諮りします。ただ今、議長が指名しました町長 佐藤光宏君を、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する、広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、町長 佐藤光宏君が、岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項に規定する広域連合議会議員に当選されました。御苦労様ですが、よろしくお願いいたします。

日程第5 報告第1号「令和2年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書」を議題といたします。本件についての説明を求めます。総務課長 白村茂君。

◎総務課長(白村茂君) 報告第1号「令和2年度川辺町一般会計繰越明許費繰越計算書」について説明

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で報告第1号は終了しました。

日程第6 承認第5号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例等の一部を改正する条例》」を議題といたします。本件についての説明を求めます。税務課長 渡邊明弘君。

◎税務課長(渡邊明弘君) 承認第5号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例等の一部を改正する条例》」について説明

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

議席番号7番 古川政久君。

◎7番(古川政久君) 今、税務課長のほうから縷々説明がございましたが、大変長文ですね、非常に条例のほうは専門的で技術的でございますので、個別についてはなかなか理解し難いところだと思っております。そこでお尋ねしたいのはですね、この条例をですね、発動しますとですね、今説明があったのは住民に直接影響することだということをおっしゃったんですけど、特に大きなですね、住民の皆様にとって影響があるようなことが、負担だとかですね、コロナの問題も出てくると思いまけども、この辺りですね、かなり厳しいものはないと思っておりますが、その辺りがどうですかということとですね、もう1つはですね、この条例の発動に伴いましてですね、税収動向は影響はないと見ておるんですけど、これは全体の税収の中から比べれば、ほとんど影響はないということですね、予算の見込みだとかそういうことについても、特段影響しないということで、これからちょっと先わかりませんが、可能性としてあるのかどうか、そういう点をちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか、そういうことで。

◎議長(平岡正男君) 税務課長 渡邊明弘君。

◎税務課長(渡邊明弘君) 古川議員の御質問いただきました件につきましてお答えをさせていただきます。

1点目の町民の皆様への影響という点でございますけれども、特に大きな影響はないというふうに考えておるところでございます。

2点目の税収についてでございますけれども、今回の条例改正による町の財政の影響につきましては、ただ今説明させていただきました軽自動車税の軽減関係、コロナ感染症の

対策につきましては、国費で補填をされる予定になっているおるところでございます。また、その他の改正につきましては、町財政に大きく影響するものは少ないと考えられているものでございます。説明は以上でございます。

◎議長（平岡正男君） 他に質疑ございませんか。それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第5号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号「専決処分について承認を求める件《川辺町税条例等の一部を改正する条例》」は、承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第6号「専決処分について承認を求める件《川辺町介護保険条例の一部を改正する条例》」を議題といたします。本件についての説明を求めます。健康福祉課長補佐 井戸陽子君。

◎健康福祉課長補佐（井戸陽子君） 承認第6号「専決処分について承認を求める件《川辺町介護保険条例の一部を改正する条例》」について説明

◎議長（平岡正男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第6号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号「専決処分について承認を求める件《川辺町介護保険条例の一部を改正する条例》」は、承認することに決定いたしました。

日程第8 承認第7号「専決処分について承認を求める件《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》」を議題といたします。本件についての説明を求めます。健康福祉課長補佐 井戸陽子君。

◎健康福祉課長補佐（井戸陽子君） 承認第7号「専決処分について承認を求める件《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》」について説明

◎議長（平岡正男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第7号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号「専決処分について承認を求める件《令和3年度川辺町一般会計補正予算(専決第1号)》」は、承認することに決定しました。

日程第9 同意第2号「川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件」を議題といたします。本件についての説明を求めます。町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 同意第2号「川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件」につきまして、御説明いたします。

固定資産評価審査委員会につきましては、地方税法及び川辺町税条例に基づき、3名の委員を選任して審査等を執行することとしております。

そのうちのお一人でございます西村紀子氏におかれましては、令和3年4月12日をもって辞職されました。このため、後任者といたしまして、新たに岩井恭子氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。氏名 岩井恭子。住所 川辺町中川辺1396番地3。生年月日 昭和49年3月21日。任期につきましては、前任者の残任期間となります。同氏の経歴につきましてはお手元の資料のとおりでございます。以上よろしくお願い申し上げます。

◎議長（平岡正男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号を採決いたします。お諮りします。本件については、これを同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号「川辺町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件」は、同意することに決定いたしました。

日程第10 議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」、日程第11 議案第22号「令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、日程第12 議案第23号「令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、日程第13 議案第24号「令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)」、日程第14 議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」の5件を一括議題といたします。本案についての説明を求めます。町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 議案第21号から議案第25号まで、各会計の補正予算案件につきまして一括して御説明申し上げます。

はじめに、議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の予算額に6千152万7千円を追加し、予算総額を50億3千692万7千円とするものでございます。

主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業第10弾といたしまして、総額1億50万9千円の事業費をお願いするとともに、人事異動に伴う人件費並びにその他追加の財政需要について、補正をお願いするものでございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業第10弾の主な内容につきまして御説明いたします。はじめに、町内事業者の方、町民の方に対する支援策でございます。

新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けている、飲食、小売り、その他サービス業の事業継続支援として、町内消費の喚起及び町民の皆様の家計支援を目的に、町内の店舗で使用可能な商品券、1人5千円分を町民皆様へ配布する「がんばろう川辺商品券」発行事業に係る費用のほか、非課税世帯等で年度末18歳までの子の養育者の方に、児童1人につき5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金事業」や、令和3年4月2日から令和4年4月1日までに生まれた新生児を対象に、1人10万円を給付する「臨時特別出産給付金事業」に係る費用について計上しております。

次に、医療機関及び医療従事者等への支援策でございます。みのかも定住自立圏域の病院や診療所の維持及び医療従事者への感謝を目的として、圏域の医療従事者に1人1万円の商品券を近隣の市町村と共同で配布する「医療従事者支援事業」に係る費用のほか、医療機関が通常の診療時間以外に新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施していただいた場合に、接種1回につき2千円を追加支給する「新型コロナウイルスワクチン時間外・休日個別接種協力助成金事業」に係る費用を計上しております。

このほか、中央公民館や役場庁舎、小中学校校舎、体育館などにおいて、不特定多数の方が利用する手洗い場の水栓等を、非接触型の自動水栓に改修し、感染防止効果の向上を図る工事費などについて計上しております。

以上御説明させていただいた事業も含め、全体で13事業となる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業第10弾について、所要額をお願いするものでございます。

そのほか、歳出に係る補正の主な内容としましては、今年1月に総務省から見直し基準が示された「公共施設等総合管理計画見直業務」に係る業務委託料の増額、国からの防災安全交付金などの減少に伴う道路整備事業費の見直しによる減額、人事異動に伴う人件費など、所要額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、国から交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」4千660万円、「子育て世帯生活支援特別給付金補助金」1千406万5千円、県から交付される「新型コロナウイルスワクチン時間外・休日接種事業費補助金」189万円をそれぞれ増額し、関連事業へ財源充当するとともに、防災安全交付金など道路整備事業費に係る国庫補助金の減額、これに伴う町債の減額等を計上しております。

なお、財源の不足分につきましては、令和2年度からの繰越金の増額で対応させていただいております。また、「臨時特別出産給付金事業」につきましては、事業費の一部を令和4年度へ繰越して執行することとしております。

次に、議案第22号「令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の予算額に100万円を追加し、予算総額を9億1千696万8千円とするものでございます。

補正内容につきましては、事業所などに勤務する国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われ、療養のため労務に従事することができず賃金が支払われない期間の支援として、傷病手当金を支給することとしております。今般、この適用期間が延長されたことにより所要額を補正するものであります。財源につきましては、全額国庫補助金の増額で対応させていただいております。

次に、議案第23号「令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、既定の予算額に30万6千円を追加し、予算総額を8億8千1万円とするものでございます。

補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費の増額で、財源の不足分は、それに対応する介護保険料、国・県の補助金、一般会計からの繰入金が増額で対応させていただいております。

次に、議案第24号「令和3年度川辺町水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、収益的支出で14万6千円を減額し、資本的支出で454万9千円を増額するものでございます。補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費について補正するものでございます。

最後に、議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、収益的収入で284万4千円、収益的支出で284万2千円、資本的収入及び資本的支出で2万5千円をそれぞれ減額するものでございます。補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費について補正するものでございます。

以上、各補正予算関連議案の概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（平岡正男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第21号から議案第25号までの5件につきましては、総務委員会に付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号から議案第25号までの5件につきましては、総務委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りします。議案精読、議案審査のため、6月9日から6月16日までの8日間を休会にしたいと思っております。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、6月9日から6月16日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回は6月17日木曜日、午前9時から再開いたします。本日はこれで散会いたします。皆さん大変御苦勞様でした。

(閉会 午前9時52分)

令和3年川辺町議会第2回定例会

令和3年6月17日(木) 午前9時00分開会

議事日程(第2号)

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 (議案第21号) 令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)
日程第 3 (議案第22号) 令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 4 (議案第23号) 令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 5 (議案第24号) 令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第 6 (議案第25号) 令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)
追加日程第1 (議案第26号) 中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について
追加日程第2 (議案第27号) 重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事(1工区) 請負契約の締結について
追加日程第3 (議案第28号) 川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例
追加日程第4 (議案第29号) 令和3年度川辺町一般会計補正予算(第2号)
追加日程第5 (発議第 1号) 川辺町議会会議規則の一部を改正する規則
追加日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査

本日の議会に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(8名)

議長 平岡 正男	副議長 井戸 三兼	1番 石原 利春
2番 佐伯 雄幸	3番 瀬尾 俊春	4番 市原 敬夫
5番 櫻井 芳男	7番 古川 政久	

欠席議員 なし

地方自治法第121条による出席者

町長	佐藤 光宏	教育長	野尻 政俊
参事	櫻井 繁治	総務課長	白村 茂
会計管理者兼会計室長	石本 清二	企画課長	竹内 康人
税務課長	渡邊 明弘	住民課長	佐伯 政宣
健康福祉課長	長瀬 美紀江	産業環境課長	重本 佳明
基盤整備課長	井上 健	教育支援課長	馬場 啓司
生涯学習課長	馬場 誠	上下水道課長	渡辺 英樹

欠席者 なし

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 秀樹

(開会 午前9時00分)

◎議長(平岡正男君) 皆さんおはようございます。休会を閉じ会議を再開いたします。本日の議事日程は、一般質問、議案に対する討論、採決となっております。

再開に当たり注意事項を申し上げます。コロナウイルス感染防止対策として飛沫防止のため自席で発言される場合は着座にて行ってください。また議場内の換気のため必要に応じて適宜休憩を設けますので、皆様の御協力をお願いいたします。

ただ今から、日程第1 一般質問を行います。順番に発言を許します。一般質問は会議規則第49条第3項の規定によって、一般質問席から行ってください。なお、質問は一問一答方式で行い、発言時間は答弁を含めて原則1議員1時間以内といたします。一般質問に対する答弁は登壇して行ってください。再質問に対する答弁は自席から着座にて行ってください。それでは一般質問を始めます。議席番号3番 瀬尾俊春君。

◎3番(瀬尾俊春君) 発言の御許可をいただいたんで、川辺町のコロナワクチン接種について健康福祉課に回答を求めます。

コロナワクチン接種方法を、川辺町は町の医療機関だけで、その通常診療と並行してワクチン接種をやりくりしていく個別接種だけと決定しました。個別接種だけの方法を採用しているのは、岐阜県下で川辺町と飛騨市と郡上市の3つだけでした。

87歳以上の方の予約接種券を5月1日に発送したのを手始めに、全て順調に進めてみえると聞いております。関係者の御苦勞に感謝の念しかございません。

65歳以上は、現在、1回目のワクチン接種と並行し、2回目接種が始まっているところです。そこでお尋ねします。今までの予約と接種状況をお教えてください。

また、接種の予約や個別接種でトラブル等はなかったか、今後の課題となるべきことはなかったか、お答え願います。

◎議長(平岡正男君) 健康福祉課長 長瀬美紀江君。

◎健康福祉課長(長瀬美紀江君) お答えします。65歳以上の高齢者へのワクチン接種につきましては、議員御承知のとおり、5月17日から町内3医療機関にて、個別接種を実施しております。接種券等の案内の発送は、6月14日に65歳から68歳までの方に発送しましたので、これで65歳以上の高齢者への個別通知は全て終了いたしました。

接種状況につきましては、6月10日現在、1回目のワクチン接種者数は1,707人、52.5%でございます。2回目のワクチン接種者数は218人、6.7%となっております。管内の市町村と比較いたしましても、平均的な接種率かと考えております。

接種希望率は、ワクチン接種に関する意識は高いことから、当初予想しておりました80%をはるかに超え、6月7日現在91.6%となっております。そのため、ワクチン接種医療機関の御協力のもとに、新たに診療時間外の日曜日も設定いたしました。

接種予約につきましては、これまで毎週月曜日に年齢を区切って接種券等の案内を発送しておりますので、案内が届いたその日と翌日は、コールセンターが混雑して、なかなか電話が繋がらないというお声も聴きましたが、それ以外は特にトラブルなく順調に進んでおります。

今後は、64歳以下の一般接種になりますが、まず県の基本的な考え方を第一に、「基礎疾患を有する者」及び「社会福祉施設等の従事者」を優先するとともに、町としての一般接種における優先接種対象者を決定いたしました。

また、高齢者と同様に順調に接種が実施できるように、Web予約システムを導入し、スムーズに予約できる体制を整えるとともに、庁舎内の関係機関と検討を重ね、今まで以上にワクチン接種医療機関と連携をいたして、実施していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いし、以上答弁とさせていただきます。

◎3番（瀬尾俊春君） 議長。

◎議長（平岡正男君） 瀬尾議員、どうぞ。

◎3番（瀬尾俊春君） 一言述べて終わりにします。新型コロナの問題は全く先が見えておりません。コロナに携わり御苦労されている方々に拍手で賛辞を贈りたいと思います。御賛同いただける方は一緒に、数秒ですので拍手をお願いいたします。

（拍手）

◎3番（瀬尾俊春君） ありがとうございます。終わります。

◎議長（平岡正男君） 以上で瀬尾俊春君の一般質問を終わります。次に議席番号4番 市原敬夫君。

◎4番（市原敬夫君） 議長より許可をいただきましたので、川辺町の教育ビジョンについて質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症や小学校統合計画、小・中一貫校構想が検討され、川辺町の教育を取り巻く環境は、大きく変化しようとしております。また、英語やGIGA教育が進められ、プログラミング教育も始まりました。岐阜県の教育ビジョンでは、5つの基本方針のもとに教育指導が進められ、重点教育として、ふるさと教育とICT環境の整備、活用等が求められています。

私は、社会で求められる人材として、人として大切な心の教育と将来自立に必要な基礎教育、応用能力など幅広い教育が必要であると思います。また、昨今、スマートフォンやメールの普及によって、不足しがちなコミュニケーション能力も重要であると思います。

こうした環境の中で、川辺町のこれからの教育ビジョンについて3点伺います。

初めに、人づくりの原点の1つである学校教育について、小中一貫校構想と併せ、今後どのような教育に重点を注がれるのか伺います。また、英語教育など学校の専門性も求められますが、どのような対応をお考えか伺います。

次に、学校と地域との協働活動も重要と考えますが、地域に対する教育支援として何を希望されますか、伺います。

最後に、GIGAスクールが進むなかで、視力など子ども達の健康障害も危惧されます。コロナ対策と併せ、子どもの健康管理応策について伺います。

◎議長（平岡正男君） 教育長 野尻政俊君。

◎教育長（野尻政俊君） この4月より教育長を拝命しております野尻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今の御質問について答弁をさせていただきます。

教育ビジョンと英語教育への対応についてでございます。

岐阜県の教育ビジョンでは、豊かで活力のある地域づくりに貢献できる「地域社会人」の育成を基本理念とし、「ふるさとへの誇りと愛着 清く優しくたくましく生きる心」の精神をうたっています。本町は、「あらたまプラン構想」にて「心身ともに健康で、郷土を愛する人間性豊かな子ども、じぶん・かぞく・なかま・そしてこのまちが好きな人づくり～」を掲げています。

明るく元気で健やかに育ってほしいという願いは、全ての町民の願いでもあると思います。私はこの願いを受け、次のような子ども像を描いています。1つ目は、心身ともに健やかで、何事にも誠実かつ主体性をもって取り組む子。2つ目は、物事の良し悪しが正しく判断でき、自らを律し、他を思いやる心を持つ子。3つ目は、ふるさと川辺を慈しみ、将来に向かって夢を持ち努力する子。願う子ども像の具現に向けて、子ども達は「確かな学力と豊かでたくましい心と体」を養うことが必要です。そのためには、教師の資質向上、そして、家庭と家庭や地域の教育力の充実、この両輪が大切であると考えます。

本町が進めます「小学校統合計画」は、学校・家庭・地域の連携が図られ、誰もが学びたい、通いたいと思える魅力ある学校を作っていくチャンスと捉えています。新たな生活スタイルや環境になじめない「中一ギャップ」の解消、小から中までの連帯意識の向上、ICT教育や国際理解教育等を含めた教科担任制の有効活用など、小中一貫教育の利点を参考に、現在の環境において、子ども達のレベルアップを図っていきたいと考えています。また、川辺の子ども達が確かな学力、温かい心の醸成、夢や希望を持って生き生きと成長する姿を、教師、そして家庭、地域は笑顔で見守ることのできる環境を目指したいと考えます。

次に、外国語教育への対応についてでございます。

昨年度よりスタートした新学習指導要領は、小学校において第5・6学年に外国語活動を教科として位置付け、「聞く・読む・書く・話す」ことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎を、そして中学校においても同様に、より高い技能や表現・態度の育成を目指します。本町のALT導入に当たり指導体制をフルに活用し、英語学習の充実に向けて取り組んでいます。具体的には、視覚・聴覚に訴える音声や映像の活用、より良い学習形態を目指すために教職員の授業研究会や研修会、あるいは、先進校に学ぶ機会等々を設けながら、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に努めてまいります。

次に、地域に対する教育支援の希望についてでございます。

学校現場への御理解・教育活動への御声援が町ぐるみでなされていることに、本当に感謝を申し上げる次第です。学校への温かい言葉掛けは、教師にとって良質のビタミン剤です。どうぞこれまで以上の御支援をよろしくお願いいたしたいと思っております。

また、教師はオールマイティではありません。地域人材の活用を必要とする学習も多々あります。子ども達が安全・安心に学ぶことのできる環境や学習づくりにおいて、地域の先生として、ふるさと教育等に関連する依頼をさせていただく場合がございます。どうか、地域の皆様の変わらぬ御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、ICT教育・GIGAスクール構想等に関わる健康管理対策についてでございます。

学校でのICT教育、あるいはGIGAスクール構想の裏側での健康被害は、近年、視力低下や背骨の歪みによる側弯症、また、生活リズムの崩れなどが心配されています。パソコンやゲーム機の長時間利用が原因とされる無理な姿勢や依存症が心配されます。

学校は、PTA関係の皆様と連携を図り、タブレットやパソコン等の利用に理解を深めたり、重要事項を確認したりして、児童生徒、保護者、地域に正しい活用の時間や方法、使用に当たっての約束等を引き続き啓発していきたいと考えております。

また、校内の発育発達検査における保健指導では、視力低下の防止や正しい姿勢づくり、あるいは、生活リズムに係る学校生活への影響をかんがみ、「保健だより」や他の通信等で周知を行うよう務めております。場合によっては、個別に医療機関への受診を促したり、日常生活を行う上で配慮すべきことへの指導に努めているところでございます。また、学校医や専門家の意見を参考に、今後も対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、今後も、学校教育現場への温かい御理解と御支援を賜りますことを切にお願い申し上げます。

◎4番（市原敬夫君） 議長。

◎議長（平岡正男君） 市原敬夫君。

◎4番（市原敬夫君） 所見を述べて終わります。

◎議長（平岡正男君） はい。

◎4番（市原敬夫君） 初めに、学校においてもコロナウイルス感染がありました。関係者の御尽力により最小限で収束することができました。心から感謝申し上げます。

私は、川辺町が教育の町として周辺地域から川辺の学校に行きたいと言われるようなそんな町になることを夢見ております。毎朝学校まで見守り隊と一緒に歩いていますが、みんな素直でいい子です。でも半面、自主性のない指示待ち子になっているような気がいたします。明日を担う子ども達のために大切な心の教育と、厳しい社会で耐え、生き抜く力を学校教育においても教えていただくことは大切であると思います。関係者の更なる御尽力を切望し質問を終わります。

◎議長（平岡正男君） 以上で市原敬夫君の一般質問を終わります。次に議席番号7番 古川政久君。

◎7番（古川政久君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をいたします。内容につきましては、町の将来構想と小中統合問題について質問をいたします。町長に質問をいたします。

この度の町長選挙では、大きな施策の柱を5本の未来への夢・希望という形にし、自らの使命として住民に訴えられました。

この5本の柱は、おおむね「川辺町第5次総合計画」が土台となっているものと考えます。そこで、町長が掲げられましたマニフェストについて、どのような考え方でどのような方針で進められていくのか、次の3点についてお尋ねをいたします。

1. 今後4年間の任期の中で、どのようなことを優先課題として、川辺町を動かしていこうとされるのか。

2. 特筆する諸施策はあるのか。あるとすれば総合計画との整合性をどのように図っているのか。
3. 引き続き、小中一貫教育を前提として統合を進められる方針ですが、改めて、小中一貫教育を目指す狙い、目標は何でしょうか。執行部の現計画では、現在の中学校を中心に進められておりますが、そうした前提に立つならば、現計画では狭小であるような気がいたします。グラウンド敷地等の大きさをどのようにお考えされているのか。国の基準に沿って算出していくのか、お答え下さい。以上でございます。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 3点の御質問でございます。1点目の御質問「今後4年間の優先課題」、及び2点目「特筆する諸施策と第5次総合計画との整合性」について、併せて御回答いたします。

今回の選挙では「さとうみつひろ大作戦」と銘打って、5つの政策を掲げさせていただきましたが、これすなわち「特筆する諸施策」と考えております。

第1に「コロナ撲滅大作戦」。これは喫緊の重要問題で、全国民が注視しています。ワクチンの迅速・適切な接種、及びコロナ禍で落ち込んだ地域経済回復のための支援実施等が第一課題です。第5次総合計画では、前半部分が健康・福祉・医療に関する「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に該当し、後半部分が産業振興に関する「新たな活力をおこすまちづくり」に該当します。

第2に「3小学校統合大作戦」です。令和2年3月に策定しました「川辺町小学校再編計画」に基づき事務を進めてまいります。まずは、小学校統廃合準備事業を立ち上げ、新校舎の立地や建設費など諸事業の概略をまとめます。併せて、こども園・小学校の保護者、地域の皆様への説明会、意見交換会などを通じて、小中一貫校ビジョンや跡地利用など広く情報を共有しながら事業を進めてまいります。これは教育・生涯学習に関する「みんなで学び合うまちづくり」に該当します。

第3に「川辺防災・減災大作戦」です。頻発化・激甚化する豪雨・台風・地震など自然災害に備え、避難所整備、備蓄資機材拡充、ヘリポート整備など災害に強いまちづくりを進めます。防災計画だけでなく、国土強靱化地域計画に基づき、防災の範囲を超えた平常時からの産業政策、まちづくり政策を進めます。これらは、防災・災害・消防・救急対策をうたった「美しく安らぎのあるまちづくり」、及び居住環境・都市基盤をうたった「快適に暮らすことができるまちづくり」に該当します。

第4に「ストップ人口減少大作戦」。移住定住人口の増加を目指し、併せて中川辺駅西口の開設・駅西地区のインフラ整備に取り組みます。また、18歳までの子どもの医療費助成、4か所の児童クラブ運営など、子育て環境の充実を図ってまいります。これは居住環境・都市基盤に関する「快適に暮らすことができるまちづくり」、健康・福祉・医療に関する「誰もが安心して暮らせるまちづくり」、教育・生涯学習に関する「みんなで学び合うまちづくり」に該当します。

最後に「カモン川辺へ大作戦」です。6本の登山道整備によるトレッキング客の増加、人気のSUP（サップ）による集客など、交流人口・関係人口の増加を目指します。自然環境をうたった「美しく安らぎのあるまちづくり」、産業振興をうたった「新たな活力をおこすまちづくり」などに該当します。

次に3点目の御質問、小中一貫教育の狙い・目標・グラウンド敷地に関する認識についてお尋ねでございます。

川辺町では小学校の将来構想について、時間をかけて検討してきたのは議員御承知のとおりです。平成30年3月には、将来構想策定委員会から11の提言を受け、また、昨年3月には小学校再編計画策定委員会から答申を受け、議会の皆さんはじめ「広報かわべ」を通じて町民の皆さんにお知らせしたところです。

2つの委員会で提言された小中一貫教育の目指すところは、「仲間関係を固定化せず多様な個性に触れて学ぶ」、「小学校から中学校へ進級後、環境の変化等に伴う、いじめ・不登校・暴力の増加などを見る中1ギャップを解消する」、「上級生・下級生が触れ合い、ともに通学・生活・経験を共有することにより、優しく思いやりのある子どもを育てる」、「川辺町独自の教育理念を確立し、子ども達に学びの場を与える」、「小中連携により、小学校にも教科担任制を導入できる」など、多様な教育の提供を目指しています。

次にグラウンドの広さです。国の基準で計算すると、小学校児童数を350人の想定で3,500㎡、中学校生徒数を250人の想定で3,700㎡、合計7,200㎡です。これに対して現状図面面積では11,000㎡あり、国の基準を満たしております。

いずれにしても、まずは小学校統廃合準備事業を立ち上げ、新校舎の立地や建設費など諸事業の概略をまとめます。併せて、こども園・小学校の保護者、地域の皆様への説明会・意見交換会などを通じて、小中一貫校ビジョンや跡地利用など広く情報を共有しながら事業を進めてまいります。

議員はじめ町民皆様の格別の御理解、御協力をお願い申し上げ答弁いたします。

◎7番（古川政久君） 再質問をお願いします。

◎議長（平岡正男君） 再質問ですか。それを許可します。

◎7番（古川政久君） 答弁ありがとうございました。それで、再質問でございますが、第1点目でございます。先ほど町長から大枠の答弁がありましてですね、まさにマニフェストそのものがですね、川辺町の優先課題であると、更に言えば、総合計画もそれに交わってですね、軌を一にするものであるということですね、総合計画、マニフェスト一貫したものでありまして、これが優先すべき町長の課題であるというふうに理解をしましたが、それでよろしいかということが第1点です。

それから2点目でございますが、答弁の中にですね、人口の話ですが、私、直接人口質問しておりませんが、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、人口減少時代に入りましてですね、川辺町にも少子化問題等々いろんな問題がございますが、人口のですね、考え方として、交流人口、それから定住人口がございまして、また新しい概念としてですね、町長が申されました関係人口というものがですね、答弁でございましたが、これもですね、概念といいますか、考え方といいますか、それをお示ししていただきたいということですね。これ全国的にもですね、関係人口を増やすために、拡大するためにですね、さまざまな施策が打たれているというのが現状かと思いますが、川辺町におきましてですね、旧来のイベント事業をですね、拡大をしてですね、この関係人口に結び付けてですね、さらに、定住人口に結びつけると、こういう発想でいかれるのがですね、新たなですね、関係人口を作り出していくのか、また別途のですね、玉があるのかどうか、そのへんをお聞きをしたいというのが2点目です。

それから最後3点目でございますが、学校の基準面積の話ですが、今答弁がございましたのは、統合というより統合前ですね、ただ単に、それぞれ個別に基準面積をですね、小中学校生徒数何人に対してどれだけ、中学校生徒数に対してどれだけということですね、答弁があったわけですが、例えばですね、国にあるかどうかわかりませんが、小中一貫教育における基準面積というようなものがあるのかなのか、ちょっとお尋ねをいたします。それから、他市町村はですね、今聞きますと10,000㎡あってですね、図表で、基準でいくと7,200ということでございますが、これは他町村から比べても引けを取らない面積なのか、基準は十分満たしておると思うんですけど、その辺りの見解をちょっと伺いたいと思います。以上3点よろしくお願ひします。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 3点御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。私が選挙中に掲げた5つの政策課題というのが、「5次総」と重なっているかなということでございますけれども、重なっております。したがって「清流と人が交わる活力あるまちづくり」ということについてですね、やっぱりこの川辺町の自然、川辺といながら7割が山でございますので、トレッキングのための登山道6本を整備しておりますけれども、その山と川と、そうした自然に恵まれたこの川辺町で、ふるさと川辺町でさまざまな事業を展開をしていくと、清流と人が織りなす活力ある町づくりに努めてまいりたいと思っております。

2点目に人口についてでございます。自然減という現象はいかんともし難くですね、川辺町の人口はまだ速報値でございますけれども、昨年の国勢調査によりまして1万人を切ったのは確実でございます。そういったことで、要は生まれてくる子どもの数と亡くなる高齢者の皆さんの数と、ここにギャップがある。したがって、ほっておくとどんどんどんどん人口が減っていくということで、この原因はですね、いろいろ考えられますけれども、やはり未婚率の上昇というようなことも原因かなというふうに思っております。これは川辺町に限らず、この地域一般の課題でございます。その自然減を補充するといいますか、それを乗り越えるためにどうしたらいいのかということでございます。先ほどもお話ございましたけれども、移住・定住人口を増やす。あるいは関係人口、交流人口を増やして、川辺っておもしろいとかだねっていうような関心を持ってもらうことによって、それがひいては移住、定住人口の増加に繋がるのではないかなというふうなことでございます。イベントを拡大してはどうかという御提案もございましたけれども、例えば、川沿いにですね、イルミネーションをうあっと付けてですね、夜にイルミネーション大会をやったらどうかですね、それから、残念ながら、去年今年と中止になってしまいましたけれども、かわべおどり花火大会、これは非常に評判が良くてですね、近隣市町村のみならず、県外からもお出でになる方を、私お話しをしたことがございます。そういったイベント、あるいはボートでも結構ですし、あるいはトレッキングでもよろしいし、SUP（サップ）でもいいというようなことで、いろんな人々を「今度おもしろそうやから川辺に行ってみよか」とか、そういった感じで関係人口を増やし、交流人口を増やし、移住人口、定住人口を増やすと、ということが人口減少を食い止めるまでにはいかないかもしれないけれども、現象を緩和する1つの手立てになるのではないかなというふうに思っております。

それから3つ目の学校の関係でございます。これについては詳しくは教育委員会のほうにお答えをしてもらいたいとは思いますが、先ほど申し上げましたように、一応想定人口でグラウンドをはじき出しますと、国の基準には達しておると。じゃあ小中一貫校の場合はどうだということなんですけれども、私、ちょっとそこまで調べておりませんが、おそらく基準はあるのではないかなというふうに、ということは、全生徒数で割り込んでくるグラウンド面積というのが、おそらくあるでしょうから、それについてちょっと調べてみたいなというふうには思っております。小中一貫校ということで、実は、白川村の白川郷学園の視察を行いました。あそこは1年生から9年生、川辺でいうと中学3年生なんですけれども、1年生から9年生までおまして、その1年生の、保育園から上がってきたばかりの小さな子どもを、9年生、うっすらと髭が生えてですね、ちょっと大人の入り口に差し掛かった子どもが手を繋いで登校してくる姿というのは、非常に感動的でしたし、こういった中で、人と人とのふれあい面積、接触面積を増やし、そして、長幼の序という訳ではございませんけれども、お互いの人間関係を深めていく、学び合いを深めていく、そういったことが可能になるのではないかとこのように考えております。

いずれにしても、2030、あと9年後なんですけれども、ひとつの目標年次として話を進めていきたいなと思っております。また、特殊学級ができるかどうかという可能性でございますけれども、北小学校にですね、8年か9年、10年後ぐらいになるかもしれませんけれども、ひょっとすると1学年特殊学級ができるかもしれません。したがって、そういったことを回避するという意味もあって、3小学校の統合に踏み切りたい、またそれについての議会の御説明もですね、順次詳しくしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎7番(古川政久君) 所見を述べて終わります。

◎議長(平岡正男君) 古川政久君。

◎7番(古川政久君) 町長から縷々答弁がございました。おおむね概要につきまして理解をいたしました。若干認識のずれがありましたのはですね、先ほど申し上げました特筆する諸施策ですが、町長のほうの考えはですね、大きな総合計画の括りの中で、十分それは位置付けされておるということでしたが、私は核論的に言いましたね。例えば、ヘリポート、なかにあつたと思いますが、こういうのは、私の解釈から言うとはですね、直接的には位置付けされておらないのではないかなということですので、できれば今後ですね、色濃くですね。こういった背策を思い切って訴えていっていただきたいということとですね、議会にも十分ですね、その辺りの構想をですね、総合計画並びにですね、実施計画もでございますので、訴えていただけたらというふうに思います。

それから、小学校の今の面積の話ですけど、また住民の皆さんだとかですね、いろんなことを町長、計画されていると思いますので、いろんな御意見を聞きながらですね、川辺町に合ったですね、敷地は十分広いのかどうか、そのへんを再度検証いただきましてですね。子ども達が生き生きとしてですね、育っていくようなそういう施策に振り向けていただきたいというふうに思っております。

それからですね、またこれ学校の話で恐縮なんですけど、毎年度いろんな投資をされるんですけど、統合もですね、当然5年か10年後かわかりませんが、計画があるわけでございますので、投資すればですね、将来のものですね、二重的な投資もちょっと心配

されますので、やっぱり跡地も考えながらですね、毎年度の投資をですね、小学校の投資を慎重に考えていただければというふうに思います。

以上が私の所見でございまして、いずれにしましても、小学校の統合問題につきましてはですね、目標年次をしっかりと打ち立てられましてですね、計画的な遂行を願うものであります。以上でございます。

◎議長（平岡正男君） 以上で古川政久君の一般質問を終わります。次に議席番号9番 井戸三兼君。

（「議長」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 町長。

◎町長（佐藤光宏君） 一般質問の前に恐縮なんですけど、先ほど私「特殊学級」と言ったようなんですけども「複式学級」の間違いでございまして、要は1年生の場合だと、人数が少ない場合に、1年と2年と一緒に学習する、先生は1人というような複式学級でございましたんで、訂正させていただきます。すみません。

◎議長（平岡正男君） それでは今、町長のほうから訂正がありました。「特殊学級」じゃなくて「複式学級」。こういうことで訂正をさせていただきます。以上です。

次に、議席番号9番 井戸三兼君の質問に移ります。

◎9番（井戸三兼君） ただ今、議長から許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

令和3年、今年の4月に行われた町長選において当選を果たされ、6期目という長期政権が誕生し、喜びもひとしおのことかと存じます。

選挙戦において掲げられたマニフェストの中の、先に質問に立たれました瀬尾議員や古川議員と重なるところもあるかもしれませんが、私なりに質問させていただきます。次の2点について質問をさせていただきます。

まず、「コロナ撲滅大作戦」という銘打って出されたマニフェストについてですが、ワクチン接種は、65歳以上の高齢者については、現在実施中ですが、最近では若者の感染率も高くなっており、コロナ撲滅のためには若い人にも接種の機会を設けなければなりません。随分、そういう並行はできておりますが、65歳未満の方々については、いつ、どのような方法で接種していくのか。また、ワクチン接種のキャンセルによって、余ったワクチンをどのようにされるのか。私は、こども園、小中学校の先生方や、先頭に立って対策をすべき町長に早く接種する機会を設けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、経済回復のための川辺町独自のコロナ対策経済援助とは、どのようなものでしょうか。

2番目に「ストップ人口減少作戦」ですが、人口減少対策では、定住促進のための住宅政策、これハード面ですが、のほか、子育て支援策、ソフト面の推進が掲げられております。

近年、川辺町の合計特殊出生率は減少傾向にあると思っておりますが、5か年程度の川辺町の合計特殊出生率の推移と現状認識、今後こうした課題にどのように取り組むつもりなのか。

また、駅西地区の再開発に取り組むとのことですが、土地開発公社を立ち上げて最開発するのか。それとも、用途地域変更を行なって農振除外の必要性をなくすのか、具体的に説明をお願いします。以上です。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 2点御質問をいただきましたので順次お答えを申し上げます。

まず最初の「コロナ撲滅大作戦」についてでございますが、65歳未満の方々への接種方法、キャンセル対応、経済支援、これら3点について御質問をいただきました。

まず65歳未満の方々への接種方法ですが、接種券発送は6月21日、来週月曜日、12歳から64歳までの5,732人に接種券を一斉送付いたします。今週の月曜日に65歳以上の接種兼発送が全て終わったと、先ほど健康福祉課長から答弁いたしましたけれども、その下の部分ですね、12歳から64歳までの5,732人に一斉送付をします。その後、予約、それから接種ということになるわけですが、予約については、コールセンターへの電話予約のほか、7月5日月曜日からですね、Web予約を開始できるように準備を進めております。

接種についての第一優先は基礎疾患を有する者、社会福祉施設の従事者、これらおよそ1,000人を見込んでおります。接種開始は7月12日、月曜日を予定しています。その後一般接種となるわけですが、この中でも町としての優先対象者として、町民の生活に必要な不可欠な職であるこども園教諭、教職員など、数種類の人々を考慮しております。この一般接種優先対象者の接種開始は8月の上旬を予定しております。

キャンセル対応については、キャンセル待ちリストを作り、ワクチンの廃棄がないように対応してまいります。今のところ廃棄はございません。

経済支援については、おうちごはん券、商品券、臨時特別出産給付金、子育て世帯臨時特別給付金、水道基本料金無料化、大学生・高校生への就学継続支援金、事業継続追い風助成金、営業時間短縮要請協力金、医療機関協力金など国の地方創生臨時交付金をフル活用しながら、これまで第10弾にわたってさまざまな施策を打ってまいりました。これからも適時適切に対応してまいります。

大きく2点目の御質問「ストップ人口減少大作戦」についてであります。合計特殊出生率の推移・現状認識とその対策、そして2つ目に駅西地区の再開発の2点、御質問いただきました。

川辺町の合計特殊出生率は平成28年では1.63と比較的高い数字でございました。けれども、統計が今現在手に入る平成26年から平成30年までの5年間平均は1.49となります。昨年は新型コロナウイルスの影響もあり、妊娠届出数は51件と例年より少なく、出生数も令和3年は低くなることが予想されます。川辺町の妊娠届の状況は、1組の夫婦の子どもの数は2～3人と、必ずしも少ないわけではありませんが、30歳以上の男性、25歳以上の女性の未婚率が上昇していることから、合計特殊出生率の回復は難しいのではないかと考えております。

婚姻は本人の自由意志に基づくものです。子どもを産み育てたいという人々への支援が重要であり、子育てに優しいまちづくりを目指したいと思っております。川辺町では、18歳までの子どもの医療費助成、給食費補助、4か所の児童クラブ運営、子育て支援センター、児童館、おおぞら教室、子育て世代包括支援センター「ぶらっと」など、保育・教育施設の整備に努め、子育て環境の充実を図っています。

次に、駅西地区の再開発です。令和3年度、本年の当初予算でお認めいただきました「大北・能田地区土地利用構想策定業務」がそれに該当します。大北・能田エリアは、土地改

良により整理された区画でございますが、スプロール的に住宅開発が進んでいる点に加えて、生活道路が農道に側溝を付けたような施設になっている等、道路ネットワークが脆弱でございます。国道41号川辺鹿塩インターのフルランプ化、JR中川辺駅西口の開設と駅東西の結びつき、踏切の統廃合、東西軸の強化と幹線道路との結びつきなど、新しい住宅が次々に建ち、移住者も多いこの地区のインフラ整備計画を作り、今後の人口増加に生かしていきたいと考えています。その手法についても今後、この計画とともに考えてまいります。よろしくようお願い申し上げます。

◎9番（井戸三兼君） 議長、再質問をお願いします。

◎議長（平岡正男君） 井戸三兼君の再質問を許可します。

◎9番（井戸三兼君） まずですね、ワクチン接種のことですけれども、明石市の場合ですね、ちょっと調べたところ、今年の3か月前倒して12月末までに2回の接種を終えるというのを、3か月前倒してですね、今年の9月中に全市民の2回のワクチン接種を完了するということがこの前載ってましたんですが、川辺町では全町民に2回のワクチン接種が完了するゴールはいつと考えておられますか、お聞かせください。また、町長自身については、ルールに基づいて接種されるということでしょうか。

それから、コロナ対策経済援助は、飲食関係の経済援助が中心となっている気がしますが、それ以外の中小零細企業者に対する支援も考えていただきたいと思います。例えば、公共工事着手資金の確保のための前払金についてですが、高騰している建築資材購入や労働者確保等に苦慮している事業者も多いと思います。コロナ感染症の影響を受ける町内の建設事業者等の資金繰りを支援するため、川辺町及び川辺町上下水道事業が発注する公共事業等に係る前払金の対象金額を引下げることを導入されたいかと思っております。

また、新型コロナの影響により、売上げが減少している中小企業のうち融資を受けた事業者に対し、経営支援対策給付金を支給するなど考えられたらどうかと思います。どのようにお考えかお聞かせください。

川辺町のホームページで調べますと、2015年6月1日現在の人口は10,560人、世帯数は3,784世帯となっています。2021年、今年の6月1日現在では人口が10,074人、これは6年前に比べて486人の減少となっています。一方、世帯数は3,941で、157世帯の増加となっています。世帯数が増加しても人口は減少しているのが現状です。これ先ほど町長の答弁でもありましたんですが、これすなわち、子育て支援のあり方の問題じゃないかなというふうに考えます。合計特殊出生率の増加のための施策として、子育て支援が必要なわけですが、思い切った対策が必要です。合計特殊出生率の5年間平均が約1.5、1.49ということですので、2人目、3人目に厚い施策を取るべきだと考えます。例えば、2人目以降の給食費の無料化や、3人目の出産には100万円支給するというような思い切ったことを考えられませんか。

最後に駅西地区の大北、能田地区の道路は、農家が土地を減歩という形で提供したものであり、本来農道なのです。農道に側溝を付けたような施設という言い方は農家に対して失礼です。訂正してください。以上再質問をいたします。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 最後におっしゃいました農道に蓋を付けたというのは大変失礼な言い方だったと思います。要は何が言いたかったと言うと、道が狭いと、それは元々農道

で作られたものを無理して無理してこう広げた、で、車が通れるようにしたというような道が多いものですから、そういうような言い方をしてしまいました。大変失礼しました。

それでは3点御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、ワクチン接種で、川辺町はいつまでに終わるかというようなことなんですけれども、今の計算でいくと、今年11月終わりから12月初めにかけてではないかなというふうに予想しております。ただし、それはワクチンの供給量によりけりです、ワクチンが潤沢に入ってくればもっと早めることができますと思います。8月1日以降のワクチン供給量はまだ定かでないという状況で、9月までに明石市が終わるとするのはどういう御計算なのかよくわかりませんが、やはりワクチンが各市町村1,700の市区町村に潤沢に入ってくる、しかもファイザー製のワクチン使ってますので、大規模接種会場のモデルナとは違いますので、そのへんの確たる情報が欲しいなというふうに思っております。

それから、経済支援の関係で飲食関係以外の支援はどうかということでございますけれども、これについてもですね、「事業継続追い風助成金」というのを出示してですね、これ15万円なんですけれども、個人事業主ですね、あるいは小規模事業主に15万円出すということを昨年行っております。

それからさまざまな御提案をいただきましたけれども、公共工事の前払いというのは、これ今でもやっておりましてですね、大きな規模の公共工事への前払金をもっと上乘せたらどうだということなんですけれども、4割まではいろいろ契約によりけりで補充をしておりますので、そのへんで建設資金の前払ということも行っております。

それから、町長自身はどうなんだということで、私は65歳でございますので、実は今週の月曜日に保健センターから接種券が発送されて火曜日に着きました。それで昨日ですね、予約を取りまして、第1回目が7月の6日の予定でございます。それから第2回目が7月26日ということで、辛うじてですね、65歳以上が7月末までに打つという国や県の方針に沿った時期に打てるかなというふうに思っております。今後急がなくてはいけないのは、議員御指摘のとおり64歳未満の多くの町民の皆さんの接種を急ぐ必要があるかなというふうに思っております。

それから2つ目の人口問題でございますけれども、先ほどもちょっとお答えをいたしました、人口減少の一番の原因は自然減だというふうに私は考えております。一人一人がですね、婚姻をされて1組のカップルから生まれてくる子どもの数というのは、川辺では先ほど申し上げた2~3人でそんなに少なくはないということなんですけれども、いかんせん、結婚数、婚姻数が減ってきているなということ、それから、生まれる子どもの数に比べて、亡くなる方の数が多いと。このギャップが自然減になるわけですが、ここが一番大きな理由になるのかなというふうに思います。もちろん、先ほども申し上げました、議員からも御指摘ございましたように、その大切な大切な宝である子ども達の子育て支援については最大限の配慮をしていく必要があります、私どもとしてもさまざまな教育施設や保育施設をつくりですね、それからそういった機能を強化して子育てに対して取り組んでまいっております。具体的な数で、先ほど議員から御指摘いただいたのは住基台帳人口でございます、国勢調査の人口とはちょっと、ちょっと違います。住民基本台帳に、住民票を持っている方の人口が先ほどおっしゃった人口でございます。したがって、住民票は川辺にあるんだけども単身赴任で東京で働いているとか、住民票は川辺にあるだけ

ども大学に行っていて、例えば大阪で学んでいるとか、いろんな方がいらっしゃると思うんですけども、そこいらを省いて、実際に今川辺町にいる人は何人だというのが国勢調査人口で、私が申し上げたのは、その人口が1万人を切ったのは確実であるということを上げました。いずれにいたしましても、人口維持していくのに合計特殊出生率は2.07必要だというふうに聞いておりますので、なかなかこの数字をクリアするのは日本全国どこでも難しい数字かなというふうに思っております。したがって、議員が御指摘いただいたように、子育て支援にもっと力を入れたり、給食費の補助を出したり、さまざまな補助を出して、子ども達を大切に、川辺へ行けばいい教育や保育が受けられるなどというふうな良い印象を持っていただければ、移住人口も増えるのではないかなというふうに思います。

それから、3つ目の駅西地区の話なんですけれども、これも今回予算を頂戴しまして、駅西地区ですね、構想を作る予算をいただいております。やっぱり本当に無秩序に家が増えてきたというのが、残念ながら駅西地区の現状ではないかなというふうに思っております。もちろん、家を新しくつくる時には道を整備してやっていただいておりますけれども、全体を見ますとですね、やっぱり能田地区だとか、大北の裏大北の組だとかは、歩いてみますとちょっと道路が狭いとか、家がぼつぼつ建っててというようなこともございまして、ここのインフラ整備をするということと、それから、これも昔から議会でも、それから町民の皆様からもお話ございましたけれども、駅の西口ですね、ぜひつくってほしいということで、今JRと交渉しております、一筋の光が見えてきたところでございます。あとこの詰めをですね、担当部署で行ってまいりまして、また建設ということになれば、議会のほうにも御説明し、予算を頂戴しないとできないものですから、お話したいと思っております。いずれにしてもですね、川辺町が自然豊かなまち、そしてふるさと、終の棲家としての我が川辺町、我々の川辺町が発展することを切に願っておると申し上げまして答弁とさせていただきます。

◎9番(井戸三兼君) 議長、所見を述べて質問を終わりたいと思います。

◎議長(平岡正男君) 許可します。

◎9番(井戸三兼君) 先ほど町長の答弁にありました前払金の件ですが、前払金は対象金額を引下げるという話でございまして、40%出すとか出さんとかいう問題じゃなくて、400万以下とか、事業とかなんかは、前払金は払うけども、それ以下はないとかあるじゃないですか。そういう面を、その対象金額を引下げると言いますかね、いうことを申し上げたところです。意見があれば言ってもらいたいですけど。

それからですね、子どもは自然減だということですけど、やはり川辺町へ移住定住促進を掲げられております。移住定住してきた方というのは大抵若い人が多いんです。若い人達の子育て支援に力を尽くしてくださいと、こう申し上げておるわけでございます。

それから、何て言いますか、緊急性の高い特定の事業に課題に取り組んでいくという場合ですね、企業ではタスクフォースというチームを作ってですね、いわゆる、総務、経理、営業、製造の中から抜き出してですね、特別チームを作るわけです。そして、どんどんその事業を推進していくというやり方を取っております、取っていない所もありますけども、大企業ではそういう形でやっております。重点施策についてはですね、ぜひそういうお考えも入れながらやっていただきたいなということを上げて、私の質問を終わります。

◎議長（平岡正男君） 以上で井戸三兼君の一般質問を終わります。

ここで、長時間の時間経過となっておりますので、休憩に入りたいと思います。再開時間を10時25分といたします。

（休憩 午前10時10分）

（再開 午前10時25分）

◎議長（平岡正男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。議席番号2番 佐伯雄幸君。

◎2番（佐伯雄幸君） ただ今議長より発言許可を得ましたので、質問に移らせていただきます前に、先の町長選では各陣営、コロナ対策拡大防止のために思うような選挙戦ができなかったなか、佐藤町長が6期目当選されました。誠におめでとうございます。

そこで町長に一言申し上げます。この先町長が魂の中の光が消えたら、火を灯してくれる人々の周りに行き、情熱を与えてくれる人々と付き合うタイムスケジュールを作ってください。町長自身が動いていないなら組織に情熱の火を灯すことはできません。そのところをよろしく願います。

それでは一般質問に移らせていただきます。私も先ほど同僚議員と一緒に6期目の大作戦、6期目でございますが、5つの大作戦というようなところでございます。その中で、私がお聞きしたいのは、「防災・減災」、そして「カモン川辺」についてをお聞きしたいと思います。

先の町長選の折、町長は5つの大作戦をマニフェストに挙げられました。街頭演説の機会では、町民の皆さんに伝わらなかったことがあると思いますので、具体的にどのようにしていられるのか、次の2点についてお伺いいたします。

1つ目「防災・減災」について、ドクターヘリ、救難ヘリ発着用のヘリポートを整備されるということですが、具体的に、どこに、どのように整備されるのか。また、防災の範囲を越えた産業、まちづくり政策に対しては、どのようにしていられるのか、町長の構想をお聞かせください。

2つ目「カモン川辺」では、さまざまなイベントや情報を発信して、多くの人々を呼び込んでいます。今では、登山道や滝が整備され、山巡りや滝を楽しむ人達も増えてきました。

今年度は、下吉田地区の山の整備に入っていくと思いますが、そのためには、駐車場、公衆トイレなどの施設整備も必要になってくると思います。また、今、若い方々が川でSUP（サップ）を楽しまれています、川には川のルールがあります。それにはどのようなルール作りや、拠点はどのようにして作られるのかお聞かせ下さい。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） お答えします。

1点目、「川辺防災・減災大作戦」で述べたヘリポートについてでございますが、私個人的にですね、私有地2か所を候補地として考えておりました、所有者の方々にはいずれもお会いをいたしました。今後は、消防・警察など関係機関の方々に候補地を見ていただく予定でございます。まだ予算も何も無い状況でございますので、まず構想を温めていきたいというように考えております。

それから後半部分でございますが、国土強靱化地域計画に関する説明をしたつもりでございます。強靱化計画は、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた経済システムを平時から構築するということを目的としております。文字どおり「国土を強靱化するための計画」であります。防災計画では、主に発災時と発災後の段階を想定してありますが、強靱化計画は、主に発災前を想定しています。事前に備えるべき目標として、

1. 直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 生活・経済活動を機能不全に陥らせない
5. ライフライン、燃料、交通ネットワークの被害を最小限に留め早期に復旧させる
6. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
7. 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

この7つの目標を掲げております。これらはインフラ整備であるとか、サプライチェーン・個別産業の強靱化、ライフライン・燃料・交通ネットワークの防御復旧、医療救急体制の強化など、防災計画に比べて、より幅広い分野の検証が必要になってまいります。

次に2点目、「カモン川辺へ大作戦」でございますが、議員御指摘のように交流人口・関係人口の増加を目指して、豊かな川辺の自然、山と川を活用した取組を進めています。遠見山・南天の滝、鬼飛山、大谷山、八坂山、権現山、米田富士など、地元の皆さん、大勢の御協力を得て登山道が整備され、トレッキングに訪れる方が増えてきました。これらの皆さんのために、議員御指摘のように、駐車場・トイレ・案内看板などを設置し、更に利便性を向上させたいと考えております。また最近流行しているSUP（スタンドアップパドルボード）ツアーの皆さんのためにも、駐車場・トイレ・案内看板・着替えスペースは必須だと思います。

川辺に興味を持ち、「今度の日曜日に行ってみようか」というようなお客様が増えれば、それに付随する産業、観光産業等にも刺激が与えられることでしょう。また、ふるさと納税制度を活用し、全国の方々に返礼品を通じて川辺町の良さ・魅力を知っていただくとともに、特産品の開発など、PRを継続したいと思っております。

佐伯議員の斬新できめ細かなアイデアを是非とも御提案いただきたいと存じます。よろしくお願ひ申し上げ答弁とさせていただきます。

◎2番（佐伯雄幸君） 議長、再質問をお願いします。

◎議長（平岡正男君） それを許可します。

◎2番（佐伯雄幸君） SUP（サップ）についてですが、これってどこへでも川に持っていくことができるわけですよね。けども川辺町は川辺大橋より下では、確か下ろせないというような話もお伺いしております。そこで、やはり、町長も何か考えておられると思いますが、SUP（サップ）に対しての拠点、いわゆる着替えたり、トイレをつくったりする拠点の所をどのように考えて今後いかれるのかお聞かせください。

◎議長（平岡正男君） 町長 佐藤光宏君。

◎町長（佐藤光宏君） 今、議員が御指摘いただきましたように、川辺はボートのまちということで、川辺大橋より南はボート競技の練習に使います。御承知のように、ボートは後ろ向きに全速力で突っ込んでまいりますので、その部分で、ゆったりゆったり進むSUP（サップ）、しかも前向きに進んでいきますので衝突の危険性があると、ひとたび衝突をすれば大きな事故になる可能性が強いということで、川辺大橋を1つの境界線として、SUP（サップ）はそれより北を考えております。今、おっしゃった拠点をいいますか、川へ下りてく道なんですけども、これも左岸、右岸1か所ずつ、今ちょっと考えておりました、議員御指摘のようにやっぱり駐車場とトイレと、それからSUP（サップ）の場合はやっぱり着替える必要がありますので、川に行きますので、そうすると脱衣所みたいなものが必要になってくるのかなということで、右岸、左岸のそれぞれの地権者とですね、これから話合っていく必要があるかなと思ってますし、それから、川辺の若い町民の皆さんでもSUP（サップ）をやりたいという声はよく伝わってまいりますので、何とかしたいなというふうに思ってまして、左岸1か所、右岸1か所を何とかものにしたいたいなというふうにしております。

以前、B&G海洋センターの栈橋を使って下ろせないかというお話があつて、私としても前向きに考えておったんですけども、ここはやっぱりボートの練習場になっておまして、やっぱり事故の危険性が非常に高いと、ひとたび事故になれば、先ほど申し上げた重大事故になる可能性もあるので、やっぱり住み分けをして川辺大橋より北を考えております。以上です。

◎2番（佐伯雄幸君） 議長、所見を述べて終わらせていただきます。

◎議長（平岡正男君） 許可します。

◎2番（佐伯雄幸君） 先ほどから説明よくわかりましたが「防災・減災」につきましては、確かにいろんな分野に対してもヘリポートは必要になってくるんじゃないかなど。特に近い将来加茂郡下に大災害が起きた時、物資など搬入する時には、僕なりの考えですけども、川辺町が中継地点になるのではないのかなという考えがありまして、その点についても、やっぱりヘリポートの整備は必要かと。そして、国土強靱化計画、7つの目標、幅広い分野での検証が必要と思われていますが、やはり町民の生命がかかっておりますので、1つ1つしっかり検証しながら迅速に進めていただきたいということと、第2の「カモン川辺」、これにつきましては、川辺町には歴史もあり、今山や川への来客も確かに増えてきました。やはり、来町時には車を使い、やっぱり看板を、どこにあるんやと看板を見ながら、やっぱり現地に入られてくると思いますので、看板はやっぱり道路沿いに付けながら進めていくと、案内看板やわの、こういうことをしてまいりたいということですが、まずは賑わいのあるまちづくりを目標に、皆さんが何を、どうして、どうやっていくのかを考え、できることは自ら行動に移していくことを願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

◎議長（平岡正男君） 以上で佐伯雄幸君の一般質問を終わります。

ここで機材撤収のための休憩を10分間取りますので、開始を50分といたします。よろしく申し上げます。

(休憩 午前10時39分)

(再開 午前10時50分)

◎議長(平岡正男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第2 議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」から、日程第6 議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」までを一括議題といたします。

議題としました5議案につきましては、先に総務委員会に審査が付託してありますので、総務委員会委員長からの審査の結果並びに経過についての報告を求めます。総務委員会委員長 石原利春君。

◎総務委員長(石原利春君) 議長より報告を求められましたので、総務委員会における審査の結果並びに経過について御報告いたします。

総務委員会に付託されました議案第21号から議案第25号までの審査の結果は、お手元の審査報告書のとおりです。

議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」、議案第22号「令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」、議案第23号「令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、議案第24号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」、議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」の5議案につきまして、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査の経過については、付託された5議案について、6月8日から審査を開始し、町長及び担当課長等の出席を求め、それぞれの議案について慎重に審査を行いました。

各課から担当する議案ごとに説明を受け、延べ51件余りの質疑に対する応答等を行いました。

6月9日に討論、採決を行った結果、報告書にありますとおり、いずれの議案についても全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第です。以上で総務委員会の審査報告を終わります。

◎議長(平岡正男君) 御苦勞様でした。これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。これより案件ごとに議題としてまいります。

議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第22号「令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第22号「令和3年度川辺町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第23号「令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第23号「令和3年度川辺町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第24号「令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号「令和3年度川辺町水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号「令和3年度川辺町下水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

本定例会開催中に、町長から、議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」、議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管

耐震化工事（1工区）請負契約の締結について」、議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」、議案第29号「令和3年度川辺町一般会計補正予算（第2号）」が、川辺町議会議員 櫻井芳男君ほか1名の議員から、発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」が、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定による、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項についての「閉会中の継続調査申出書」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」を、追加日程第2として、議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事（1工区）請負契約の締結について」を、追加日程第3として、議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」を、追加日程第4として、議案第29号「令和3年度川辺町一般会計補正予算（第2号）」を、追加日程第5として、発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」を、追加日程第6として、「議会運営委員会の閉会中の継続調査」を議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」と、議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事（1工区）請負契約の締結について」と、議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」と、議案第29号「令和3年度川辺町一般会計補正予算（第2号）」と、発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」と、「議会運営委員会の閉会中の継続調査」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。資料を配りますので、暫くお待ちください

（資料配付）

◎議長（平岡正男君） 追加日程第1 議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。本案についての説明を求めます。生涯学習課長 馬場誠君。

◎生涯学習課長（馬場誠君） 議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」を説明。

◎議長（平岡正男君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（平岡正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号「中央公民館非構造部材等改修工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事(1工区)請負契約の締結について」を議題といたします。本案についての説明を求めます。上下水道課長 渡辺英樹君。

◎上下水道課長(渡辺英樹君) 議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事(1工区)請負契約の締結について」を説明。

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号「重要給水施設配水管耐震化事業 下川辺下町線配水管耐震化工事(1工区)請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第3 議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」を議題といたします。本案についての説明を求めます。住民課長 佐伯政宣君。

◎住民課長(佐伯政宣君) 議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」について説明。

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。9番 井戸三兼君。

◎9番(井戸三兼君) 今の資料のところの町長が認める場合を除くとなっておりますが、町長が認める場合というのはどういう場合があるんですか。

◎議長(平岡正男君) 住民課長 佐伯政宣君。

◎住民課長(佐伯政宣君) 町長の認める場合というのはですね、カードの追記欄の余白がなくなった場合の再交付がまず町長が認める場合になりますし、あと、個人番号カードの紛失とか消失とかの場合で、市町村又はJ Sのミスによる場合、以上のようなことが町長が認める場合ということに当てはまることだということでございます。

◎議長(平岡正男君) 井戸三兼議員、よろしいか。

これで質疑を終わります。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第28号「川辺町手数料徴収条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第4 議案第29号「令和3度川辺町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。本案についての説明を求めます。総務課長 白村茂君。

◎総務課長(白村茂君) 議案第29号「令和3度川辺町一般会計補正予算(第2号)」を説明。

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号「令和3年度川辺町一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第5 発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」を議題といたします。本案についての説明を求めます。議席番号5番 櫻井芳男君。

◎5番(櫻井芳男君) 議長より許可をいただきましたので、発議第1号について御説明をいたします。

発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」。上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び川辺町議会会議規則第13条第1項の規定により提出をします。令和3年6月17日。提出者 川辺町議会議員櫻井芳男。賛成者 川辺町議会議員石原利春。川辺町議会議長 平岡正男様。

それでは、議案の趣旨について説明いたします。今回の改正は、議員活動と家庭生活との両立支援をはじめ、男女議員ともに活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護などの諸要因に配慮するため、各町村議会が参考とする「標準」町村議会会議規則が改正されたことを受け、川辺町議会会議規則の一部を改正するものであります。詳細については、資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

第2条については、育児、介護など、議会の欠席事由を整備するとともに、出産については、母子保護の観点から出産に係る産前、産後の欠席期間を明記するものであります。

第89条第1項については、昨今の押印廃止の流れをかんがみ、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものであります。

附則として、施行日は公布の日からとするものでございます。以上提案説明といたします。

◎議長(平岡正男君) これより質疑を行います。質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決いたします。お諮りします。本案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、発議第1号「川辺町議会会議規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決されました。

追加日程第6「議会運営委員会の閉会中の継続調査」を議題といたします。議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について「閉会中の継続調査」の申出がありました。申出書の朗読は省略します。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(平岡正男君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。町長に挨拶をいただきます。町長 佐藤光宏君。

◎町長(佐藤光宏君) 閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。ただ今は上程いたしました議案につきまして可決、承認を賜りました。誠にありがとうございました。

当面する問題は、コロナ対策、それとオリンピック・パラリンピックの開催かなというふうに思っております。

コロナ対策につきましては、6月20日を期限として岐阜県ではまん延防止等重点措置が解除になるというような情報が流れておりますけれども、今日、夕方4時からテレビ会議で決定をされる、その後の対処方針について決定をされることと思います。いずれにいたしましても、コロナワクチンの接種が佳境を迎えるなかで、今後64歳以下の方々の接種をいかに迅速に適切に行っていくかが問題だというふうに考えております。

もう1つの東京オリンピック・パラリンピックですけれども、川辺町ではルーマニアカヌー競技の事前合宿地に名乗りを上げておりましたけれども、当該チームが直接東京へ入るといふことで、事前合宿が中止となりました。残念ではございますけれども、一般的にこういった措置を取られる国が多いというふうに聞いております。今後、オリンピック・パラリンピックが開催されるか否かというような問題も含めて注視してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、議論いただき、お認めいただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。閉会の御挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎議長(平岡正男君) これをもちまして、令和3年第2回定例会を閉会とします。議員の皆さんはこれをもって散会をいたします。

(閉会 午後11時28分)